

日・アイルランド外交関係樹立60周年記念事業運営委員会

申請団体名

申請団体代表者 押印又は署名

誓約書

なお、本誓約に違反した場合には、交付認定取り消しの措置を受けても異存はありません。

記

1. 本件事業については、事業の主催者が一切の責任を負うこと。
2. 政治活動、宗教活動、公益性に反する活動、その他本件開催の目的、趣旨に反する活動、行事は一切行わないこと。
3. 日・アイルランド外交関係樹立60周年のロゴマークを使用する際は、別途誓約書に押印ないし署名すること。
4. 事業主催者は、本件事業の終了後、速やかに外務省宛に対し、事業実施報告を行うこと。

以上